

## II. 參考資料



## 1. 第3次千葉県住生活基本計画の概要



# 第3次千葉県住生活基本計画の概要

## <千葉県の住生活を取り巻く現状と課題>

- 人口・世帯数が減少に転じると予想（人口H22 約622万人⇒H37 約601万人）
- 少子・高齢化がさらに進展する（高齢者人口H27 約162万人⇒H37 約180万人、15歳未満人口H27 約77万人⇒H37 約65万人）
- 住宅ストック数が充足し、空き家が増加している（空き家数H20 約36万戸⇒H25 約37万戸）
- 住宅確保要配慮者の増加が予想される（民間借家に居住する高齢者（夫婦・単身者）世帯数 H20 約3万7千世帯⇒H25 約5万2千世帯）
- 世帯のあり方が変化している（小規模化・非親族化） ●住生活関連サービスに対するニーズが多様化している
- 住まい方に対するニーズが変化している
- 安全・安心に対する意識が高まっている ●計画的郊外住宅地や公的賃貸住宅団地の再生の必要性が高まっている
- 千葉県には多様な地域があり、課題のありようも多様である

## <住生活をめぐる近年の動向>

- 地域主権：地域主権一括法の制定（平成23年）
- サービス付き高齢者向け住宅登録制度の創設：高齢者住まい法の改正（平成23年）
- 多極ネットワーク型コンパクトシティの推進：都市再生特別措置法等の一部改正（平成26年）
- 空き家対策：空家法の制定（平成26年）
- 東京圏への人口の過度の集中の是正：まち・ひと・しごと創生法の制定（平成26年）
- その他関連法の改正：省エネ法、耐震改修促進法、マンション建替え円滑化法等

### 理念

みんなでつくろう！ 元気なちばの豊かな住生活  
～次世代に引き継ぐ豊かな地域社会と住まいの実現～

### 位置付け等

位置付け：県の総合的な計画である「新 輝け！ちば元気プラン」や、「千葉県地方創生『総合戦略』」などの住生活に関連する諸計画を踏まえ、住生活基本法に基づき千葉県が定める計画

### 重視する3つのテーマ

- 住宅や住宅地の質の向上と住生活に関わるサービスの充実による地域づくり
- 住宅確保要配慮者への重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの再構築
- 地域特性や居住ニーズを踏まえた多主体連携による地域の活性化

総合目標 「県民の豊かな住生活の実現」

計画期間：平成28年度～平成37年度

### (視点)

### 目標

### 施策の方向性

### 地域別の方向性

### 効果的な施策の展開

居住者からの視点

目標1：若年・子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現

- (1)若年・子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり
- (2)高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり
- (3)住宅地等におけるエリアマネジメントの推進

目標2：住宅セーフティネットの確保

- (1)住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保
- (2)災害発生時の被災者に対する住宅の確保

住宅ストックからの視点

目標3：次世代にも承継される良質な住宅の形成と空き家の利活用等の推進

- (1)良質な住宅の供給促進と住宅性能の確保
- (2)適切な維持管理とリフォームによる質の向上
- (3)空き家の利活用と適切な管理の推進

目標4：多様な居住ニーズに応じた住宅市場の環境整備

- (1)既存住宅の流通の促進
- (2)賃貸住宅市場の環境整備
- (3)住まいの情報提供・相談窓口の充実
- (4)住生活産業の活性化と担い手の育成

居住環境からの視点

目標5：良好な居住環境の形成

- (1)安全・安心な居住環境の形成
- (2)個性ある美しい住宅市街地の形成
- (3)コンパクトな居住構造の形成

東葛湾岸ゾーン（東葛、葛南、千葉）  
・東京都心に近接する地理的優位性を活かし、若年・子育て世帯が暮らしやすい魅力的なまちづくりの推進  
・老朽化した大規模団地や分譲マンション、今後急増する高齢者への対応の強化 など

空港ゾーン（印旛）  
・東京通勤圏拡大・空港隣接の優位性を活かした住まい需要への対応、ニュータウン等における地域活力の維持・向上  
・文化遺産や環境資源等を活かしたまちづくり・景観づくりの推進 など

香取・東総ゾーン（東総）  
・自然景観や歴史・文化などの地域資源を活用した個性的なまちづくりの推進  
・高齢者が住み慣れた地域に住み続けるための、医療・福祉と連携した住環境整備の推進 など

圏央道ゾーン（内房～九十九里）  
・アクアラインや圏央道による通勤・通学圏の優位性を活かしたまちづくりの推進  
・多彩な自然環境等やレジャー等の魅力を活かした田園居住・二地域居住等の推進 など

南房総ゾーン  
・先進医療施設の立地や温暖な気候を活かした高齢者が暮らしやすいまちづくりの推進  
・移住定住を促す豊かな自然環境を活かした、多様なライフスタイルの提案 など

・地域の課題を明らかにし、地域特性や資源を踏まえた取り組みを展開  
・多様な主体の参画を促し、関連分野との連携や協働による取り組みを推進





## 2. 第3次千葉県住生活基本計画の成果指標一覧



### 第3次千葉県住生活基本計画の成果指標一覧

目標	成果指標番号	成果指標		
		現状	目標値	指標の出処
総合目標	1	住生活に関する満足度 (たいへん満足、まあ満足しているの割合)	59.9% (H27)	増加を目指す 県政に関する世論調査
目標1 若年・子育て 世帯、高齢者等が 安心して暮らせる 豊かな地域社会の 実現	2	現在居住している地域に住み続けたい理由 として、住み慣れて愛着があると回答した県民 の割合	39.8% (H27)	50% (H37) 県総合計画
	3	子育て世帯における誘導居住面積水準達成 率	40.3% (H25)	50% (H37) 全国計画の指標 (住宅・土地統計調査)
	4	高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の 一定のバリアフリー化率	38.3% (H25)	75% (H37) 全国計画の指標 (住宅・土地統計調査)
目標2 住宅セーフティ ネットの確保	5	最低居住面積水準未満率	3.5% (H25)	早期に解消 全国計画の指標 (住宅・土地統計調査)
	6	千葉県あんしん賃貸支援事業における協力店 の登録数	134店 (H27)	300店 (H37) -
	7	目標年度における被災建築物応急危険度 判定士の70歳未満の登録者数	3,272人 (H27)	4,000人 (H32) 県国土強靱化地域計画
目標3 次世代にも承継 される良質な住宅 の形成と空き家の 利活用等の推進	8	住宅に対する満足度 (満足、やや満足の割合)	72.8% (H25)	75% (H32) 住生活総合調査
	9	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	12% (H25)	25% (H37) 全国計画の指標
	10	新耐震基準(昭和56年基準)が求める耐震性 を有する住宅ストックの比率	84% (H25)	95% (H32) 県耐震改修促進計画 (住宅・土地統計調査)
	11	持ち家のリフォーム実施戸数の住宅ストック 戸数に対する割合	6.1% (H25)	8% (H32) 住宅・土地統計調査
	12	空家等対策計画を策定した市町村数の 全市町村数に対する割合	1市町村 (H27)	おおむね8割 (H37) 全国計画の指標
目標4 多様な居住ニーズに 応じた住宅市場の 環境整備	13	既存住宅の流通シェア	18% (H25)	増加を目指す 県総合戦略 (住宅・土地統計調査)
	14	持ち家のリフォーム実施戸数の住宅ストック 戸数に対する割合(再掲)	6.1% (H25)	8% (H32) 住宅・土地統計調査
	15	子育て世帯における誘導居住面積水準達成 率(再掲)	40.3% (H25)	50% (H37) 全国計画の指標 (住宅・土地統計調査)
	16	高齢者(65歳以上の者)の居住する住宅の 一定のバリアフリー化率(再掲)	38.3% (H25)	75% (H37) 全国計画の指標 (住宅・土地統計調査)
	17	千葉県あんしん賃貸支援事業における協力店 の登録数(再掲)	134店 (H27)	300店 (H37) -
目標5 良質な居住環境の 形成	18	住環境に対する満足度 (満足、まあ満足の割合)	67.8% (H25)	70% (H32) 住生活総合調査
	19	自主防犯団体の数	2,447 団体 (H26)	増加を目指す 県総合戦略
	20	景観行政団体系市町村数	29市町村 (H26)	増加を目指す 県総合計画
効果的な施策の 展開	21	市町村住生活基本計画策定市町村数	12市 (H27)	全市町村 (H37) -



### 3. 第3次千葉県住生活基本計画に掲げた 基本的施策一覧



### 第3次千葉県住生活基本計画に掲げた基本的施策一覧

★印: 早期に県が取り組むべき施策

目標	施策の方向性	基本的施策	記載頁
目標1 若年・子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現	(1) 若年・子育て世帯が安心して暮らせる地域社会づくり		22
	① 子育てに適した住宅の供給誘導	★ 子育て世帯向けの住まいの指針や認証制度等の創設の検討	
		一定期間の家賃減免を行うなど、一定の質が確保された「地域優良賃貸住宅」の供給の促進	
		公営住宅における子育て世帯の優先入居の検討	
	② 子育て支援サービスの充実と情報の発信	★ 子育て支援関係部局や民間事業者等と連携し、子育て支援情報を一元的に提供するなど、効果的な情報提供の検討	
		公的賃貸住宅の空きスペース・余剰地を活用した子育て支援施設整備の推進	
	③ 若年・子育て世帯に向けた住宅相談・住み替え支援の充実	★ U/Iターンや持家取得への支援、都市再生機構や住宅金融支援機構などにおける近居等への取り組みの周知等による三世帯同居、隣居・近居の推進	23
		賃貸住宅の情報や、住宅取得・リフォームに関する情報、子育て支援サービスに係る情報等を一元化して提供できる窓口の設置検討	
		市町村、不動産関係団体、建築関係団体等と連携した住宅取得やリフォームに関する相談・助言体制の整備の推進	
	(2) 高齢者が安心して暮らせる地域社会づくり		23
	① 高齢者が安心して住まえる住宅の確保	★ 特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の供給促進、指導の実施	
		住宅や住宅周りのバリアフリー化の推進 リフォーム事業者の育成やリフォーム事業者の情報の提供など、リフォーム市場の環境整備の推進	
		公的賃貸住宅におけるシルバーハウジング、地域優良賃貸住宅等の供給促進	
		所有者や事業者との連携や、国の制度を活用した、空き家等を改修した高齢者向け住宅の供給の検討	
	② 高齢期に適した住宅への住み替えの支援	★ U/Iターンや持家取得への支援、都市再生機構や住宅金融支援機構などにおける近居等への取り組みの周知等による三世帯同居、隣居・近居の推進（再掲）	
市町村、不動産関係団体、建築関係団体等と連携した住宅取得やリフォームに関する相談・助言体制の整備の推進（再掲）			
ケアマネジャーなどとの連携による適切な住宅や施設等への住み替え支援の充実 高齢者の住み替えに関する情報提供の充実			
③ 高齢者が生きがいを持って暮らせる環境づくりー地域包括ケアシステムの構築等ー	★ 健康福祉部局と連携した地域包括ケア関連事業の推進 事業成果の集約・情報発信による普及・啓発		
	高齢者が健康でアクティブな生活を送れるよう、市町村等の「生涯活躍のまち」などにかかる取り組みに対し、必要に応じて情報提供や相談等の支援 公的賃貸住宅の空きスペース・余剰地を活用した福祉拠点整備の推進		
④ 住生活関連サービスの促進	商工団体や商店街団体が行う買い物弱者対策への支援や、見守りサービスなどの普及にかかる取り組みの実施など、住生活関連サービスの促進		
(3) 住宅地等におけるエリアマネジメントの推進		24	
① 地域による居住地管理の推進	★ 道路・公園等の日常的な管理に係るアダプト制度の導入の推進 街区公園等の運営・管理への指定管理者制度等の導入の推進		
	居住地管理に関わる県内の先進的な取り組みに関する情報の収集・発信		
	地区計画・建築協定等や任意のルールづくりの促進		
② 住宅地等の再生に向けた取り組みの推進	★ 集合住宅団地（都市再生機構が開発した大規模団地等）における管理組合等への支援等による団地再生や維持保全への取り組みの促進		
	計画的に開発された郊外住宅地における良好なコミュニティの承継や、良質な住宅・住環境の保全を図る取り組みの促進 農村・漁村集落における豊かな自然環境等の地域資源の活用 緊急車両の通行・災害時の避難路の確保等の環境改善への取り組み		

3

目標	施策の方向性	基本的施策	記載頁
目標2 住宅セーフティネットの確保	(1) 住宅確保要配慮者に対する適切な住宅の確保		25
	① 公的賃貸住宅ストックの有効活用	★ 既存公営住宅ストック有効活用、老朽化ストック等の建替え、改善・再編の推進 公平かつ適切な入居管理の推進  公的賃貸住宅等のうち比較的低家賃住宅を高齢者等の入居を拒まない住宅として情報提供	
	② 民間賃貸住宅を活用した居住の安定確保	不動産事業者、賃貸住宅所有者等との連携や、国の制度を活用した住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の供給の促進  「居住支援部会（協議会）」での住宅確保要配慮者が適切な住宅に住むために必要な対応策等の検討	
	③ 居住支援の充実	★ 「居住支援部会（協議会）」での居住支援の充実への取り組みや、生活支援サービスと一体となった住まいの供給の推進に向けた検討	26
	(2) 災害発生時の被災者に対する住宅の確保		
	① 被災者に対する迅速な一時的住宅の提供	★ 県内関係団体との連携による災害発生時の応急仮設住宅等の供給体制の整備  市町村と連携した災害発生時の応急仮設住宅建設候補地の確保	
② 被災建築物等の応急危険度判定等による住宅・宅地の安全性の確認	建築関係団体との連携による災害発生時に迅速に住宅・宅地の安全性を確認するための体制づくり	27	
③ 被災者等に対する恒久的住宅への移行支援	応急仮設住宅から民間借家等への移行支援策の検討 金融関係団体と連携した住宅復旧支援体制の整備の推進		
目標3 次世代にも承継される良質な住宅の形成と空き家の利活用等の推進	(1) 良質な住宅の供給促進と住宅性能の確保		27
	① 良質な住宅の供給の促進	★ 防犯性や省エネ・省CO <sub>2</sub> 性に優れているなど、特徴的で優良な住宅供給の推進  特徴的で住宅性能が優れている住宅地の整備について、公共施設の跡地等遊休地活用の検討  住宅用省エネルギー設備の導入促進など、地球環境に配慮した住宅の供給に向けた取り組みの推進  住宅金融支援機構による支援策の周知等、関係団体との連携による良質な住宅の普及方策の検討	
	② 長期優良住宅の普及の促進	住宅生産者等と連携した長期優良住宅の建設の促進 県民への周知・普及	
	(2) 適切な維持管理とリフォームによる質の向上		28
	① 住宅の安全性の向上	耐震診断・耐震改修に関する各種支援制度の周知・普及  住宅の安全性や性能向上等に関する相談窓口の開設や各種支援制度の周知・普及	
	② マンション管理の適正化・再生事業への支援	★ 市町村が行うマンションの管理組合を対象としたマンション管理の適正化・再生に向けた取り組みの普及・周知  関係団体との連携による、上記の取り組みが未実施の市町村を対象とした相談窓口の設置やセミナー等の開催	
	③ 民間賃貸住宅の適切な管理の促進	不動産事業者や住宅所有者への維持管理やバリアフリーリフォーム等の情報提供	
	④ 住宅リフォーム環境の整備	★ 「ちば安心住宅リフォーム推進協議会」によるリフォームに係る情報提供・相談窓口の充実や、リフォーム事業者の育成等  広報誌やホームページによる住生活情報の提供やセミナーの開催	
	⑤ 住教育の推進	学校教育現場での住意識向上に資する教育の推進	29
	(3) 空き家の利活用と適切な管理の推進		
① 空き家の利活用の推進	★ 空き家の実態把握や空家等対策計画策定の支援、利活用事例の情報収集・周知等 地域特性に応じた空き家の利活用方策の検討		
② 空き家の適切な管理と不良ストックの除却	★ 空き家の所有者等による適切な管理を促す取り組みの推進  不良ストックの除却に向けたガイドライン等の作成や運用支援	29	
③ 田園居住や二地域居住の推進	市町村やNPO等との連携による住み替え支援 住み替え後の定住支援		

目標	施策の方向性	基本的施策	記載頁
目標4 多様な居住ニーズに応じた住宅市場の環境整備	(1) 既存住宅の流通・活用の促進		30
	① 既存住宅の流通促進	★ 不動産関係団体との連携による「住宅履歴情報の蓄積・活用の指針(国)」の普及・周知 既存住宅の第三者検査制度(インスペクション)や既存住宅売買瑕疵保険の普及・周知	
	② 高齢者の住み替え支援	JTIのマイホーム借り上げ制度の活用 住み替え型リバース・モーゲージ制度の普及・啓発 市町村や不動産事業者による高齢者の住み替えに関する相談・助言体制づくりの支援	
	③ 田園居住や二地域居住の推進(再掲)	市町村やNPO等との連携による住み替え支援 住み替え後の定住支援(再掲)	
	(2) 賃貸住宅市場の環境整備		31
	① 賃貸借のトラブルへの対応	賃貸住宅オーナーの契約・維持・管理に対する意識啓発活動への支援の促進	
	② 住宅確保要配慮者への対応	不動産事業者、賃貸住宅所有者等との連携や、国の制度を活用した住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の供給の促進(再掲) 「居住支援部会(協議会)」での住宅確保要配慮者が適切な住宅に住むために必要な対応策等の検討(再掲)	
	③ シェア居住等新たな住まい方への対応	★ シェア居住について、トラブル防止や、良質な住まいの提供と健全な運営を誘導するためのガイドライン等の作成の検討	
	(3) 住まいの情報提供・相談窓口の充実		32
	① 住まい・まちづくりに関する情報提供	住まいや住生活関係サービス等の各種情報の一元的発信等による、住まい・まちづくり情報提供の充実	
	② 地域における相談体制の整備	市町村への相談窓口の設置や関係団体との連携による相談会、セミナーの開催など、地域における相談体制の充実	
	(4) 住生活産業の活性化と担い手の育成		32
① 住宅における県産木材利用の促進	県産木材を一定量以上使用した木造新築住宅の建築費助成 「ちばの木」の認証制度や工務店等の認定制度等の周知・普及 サンブスギ等の県産木材を活用した家づくりの推進		
② 良質な住宅確保のための担い手の育成	リフォーム事業者向けの講習会の実施や、「既存住宅インスペクション・ガイドライン」に準拠した講座の周知など、担い手育成への取り組みの推進		
③ 住生活関連サービスの促進(再掲)	商工団体や商店街団体が行う買い物弱者対策への支援や、見守りサービスなどの普及にかかる取り組みの実施など、住生活関連サービスの促進(再掲)		
目標5 良質な居住環境の形成	(1) 安全・安心な居住環境の形成		33
	① 災害に対する安全性の確保	「ちば地震被害想定ホームページ」による、地域の災害リスクや災害拠点施設の情報の周知・啓発等 住宅市街地に係る浸水・土砂災害・津波・高潮対策等の推進 緊急輸送道路の沿道の建築物の実態把握や、所有者等への啓発などによる、耐震化の促進 大規模盛土造成地の位置と規模を把握する調査の実施による宅地所有者への情報提供	
	② 密集市街地の安全性の確保	密集市街地における、市町村・住民との連携による地震・火災の被災の解消や減災に向けた事業の推進	
	③ 犯罪の起こりにくい環境整備	地域住民、市町村、関係機関との連携による地域の防犯体制の向上等に係る取り組みなどの実施 防犯優良マンション・アパート認定制度や防犯優良駐車場認定制度等の周知・普及	
	④ 市街地におけるバリアフリーやユニバーサルデザインの推進	「千葉県福祉のまちづくり条例」や「ユニバーサルデザイン整備指針」の基準に基づいた施設等の整備の推進	
	(2) 個性ある美しい住宅市街地の形成		34
	① 地域の文化や歴史を活かした街並みの保全	★ 街並み環境整備事業等の導入による歴史的な様式の住宅や街並みの保全	
	② 環境に配慮したまちづくり・景観づくり	地区計画、建築協定、景観計画等の活用によるまちづくり・景観づくりの促進 環境負荷に配慮した住宅市街地の形成のための取り組みの推進 都市の緑の保全・創出の推進	
	(3) コンパクトな居住構造の形成		34
	① 駅周辺や地域拠点、中心市街地などの活性化	★ 駅周辺や地域拠点などに生活サービス機能を集約させることによる、コンパクトな居住構造の形成の推進 駅前や中心市街地にある空き家活用による、まちなか居住の促進	



#### 4. 第3次千葉県住生活基本計画策定の経緯、 改定の概要等



### 第3次千葉県住生活基本計画策定の経緯、改定の概要等

#### (1) 策定の経過

年月日	内容
<平成27年度>	
平成27年 8月10日	第3次千葉県住生活基本計画策定検討会議開催要綱の制定
8月18日	第1回第3次千葉県住生活基本計画策定検討会議 ・第2次千葉県住生活基本計画の概要と成果指標の進捗状況について ・千葉県の住宅事情の現状及び住宅施策の課題等について
10月23日	平成27年度第1回千葉県住生活安定向上推進会議 (県警本部、教育庁、企業土地管理局含め30課)
11月13日	第2回第3次千葉県住生活基本計画策定検討会議 ・第3次計画の枠組み(理念、目標等)について ・検討テーマに係る具体策の検討について
1月22日	住生活基本計画(全国計画)の変更案の都道府県への意見聴取
1月22日	住生活基本計画(全国計画)の変更案に関するパブリックコメントの実施(1月22日～2月12日)
1月26日	第3回第3次千葉県住生活基本計画策定検討会議 ・基本的な方針、目標、施策の体系等について
平成28年 3月18日	住生活基本計画(全国計画)閣議決定・公表
3月22日	第4回第3次千葉県住生活基本計画策定検討会議 ・第3次千葉県住生活基本計画(素案)について
<平成28年度>	
平成28年 10月31日	第3次千葉県住生活基本計画(素案)に関するパブリックコメントの実施(10月31日～11月30日)
10月31日	第3次千葉県住生活基本計画(素案)に関する県内市町村協議
12月27日	第5回第3次千葉県住生活基本計画策定検討会議 ・第3次千葉県住生活基本計画(案)について
平成29年 1月5日	公営住宅の供給の目標量の大臣協議
3月28日	第3次千葉県住生活基本計画 策定
3月28日	国土交通大臣への報告

## (2) 改定の概要について

### 1 計画改定について

平成 24 年 3 月に策定した「第 2 次千葉県住生活基本計画」は、社会経済情勢等の変化に対応するため、政策評価を行い、原則として 5 年ごとに見直しを行うこととしていることから、平成 28 年度から平成 37 年度を計画期間とした「第 3 次千葉県住生活基本計画」を策定しました。

本計画の策定にあたって、第 2 次計画からの主な改定内容は、以下のとおりです。

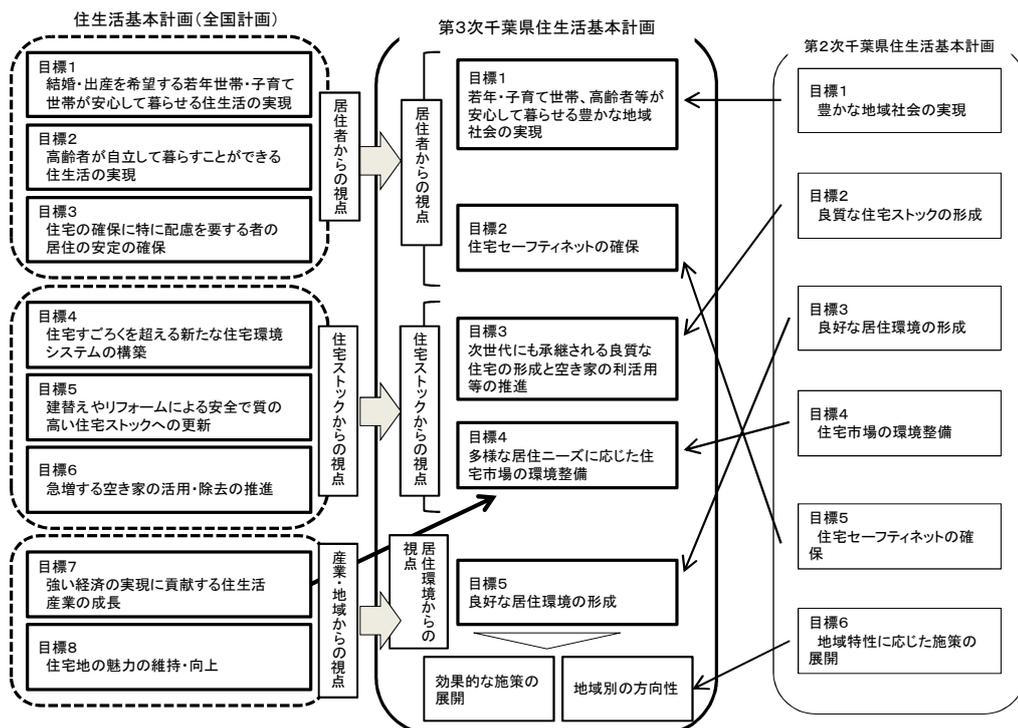
- (1) 少子高齢化の進展、空き家の増加などの課題に対応するため、「若年・子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現」、「空き家の利活用等の推進」、「住宅セーフティネットの確保」など 5 項目を目標として設定する。
- (2) より計画の実効性を高めるため、目標を達成するための施策のうち、“早期に県が取り組むべき施策”を設定する。
- (3) 課題の要因や度合いが地域によって異なることから、第 2 次計画での目標 6 「地域特性に応じた施策の展開」という形でなく、「地域（ゾーン）別の方向性」を別途示す。

### 2 本計画と第 2 次計画、全国計画との関係について

本計画は、住生活基本計画（全国計画）（平成 28 年 3 月 閣議決定）に即して定めることとされており、第 2 次計画との関係や、主な留意点等は以下のとおりです。

- (1) 全国計画で提示された“視点”に準じ、「3つの視点」の類型ごとに目標を構成し、目標の表現をより分かりやすく記述する。
- (2) 全国計画での 8 つの目標に対し、本計画では、第 2 次計画からの継続性を考慮し、下図のとおり本計画においては 5 つの目標として対応させる。
- (3) 全国計画で新たに表現された目標 7 については、対応される施策が住宅市場に係る内容であることから、目標として独立した表現は行わないが、目標 4 での基本的施策として含むこととする。

図 第 2 次計画、全国計画との関係



### (3) 第3次千葉県住生活基本計画策定検討会議 委員

「第3次千葉県住生活基本計画」の策定にあたっては「第3次千葉県住生活基本計画策定検討会議（平成27年8月10日～平成29年3月31日）」を設置し、様々な専門的分野から御意見をいただきました。

	氏名	役職名
学識 経験者	○ こばやし ひでき 小林 秀樹	国立大学法人 千葉大学大学院工学研究科教授
	さだゆき まりこ 定行 まり子	日本女子大学家政学部住居学科教授
	◎ はっとり みねき 服部 岑生	国立大学法人 千葉大学名誉教授 特定非営利活動法人 ちば地域再生リサーチ理事長
民間 有識者	えんざき なおゆき 圓崎 直之	一般社団法人 千葉県建築士会会長
	きはら みのる 木原 稔	一般社団法人 千葉県商工会議所連合会 専務理事
	きゅうの たけお 弓野 武郎	株式会社 ちばぎん総合研究所調査部長
	こいで おさみ 小出 修身	一般財団法人 日本不動産研究所千葉支所長
	たかはし よしえ 高橋 芳恵	一般社団法人 千葉県ホームヘルパー協議会副会長
	ふかたに かつこ 深谷 捷子	千葉県消費者団体連絡協議会 会計監査
関係機関	いしはら しげお 石原 重雄	流山市副市長
	よこた かずまさ 横田 和昌	千葉県住宅供給公社常務理事
	よこたに ゆたか 横谷 豊(H27)	独立行政法人 住宅金融支援機構 首都圏広域事業本部 地域業務第一部 千葉センター長
	ほしろ のぶや 保城 宣弥(H28)	
	やまだ あつみ 山田 淳巳(H27)	独立行政法人 都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 千葉エリア経営部長
かみむら まさひこ 上村 雅彦(H28)		

(◎ 会長 ○ 副会長)

※独立行政法人 住宅金融支援機構の委員の役職名については、平成28年5月30日時点の役職名を記載しています。